

第16回

行動理解・支援力

パワーアップセミナー開催要綱

平成29年9月16日(土)・17日(日)

会場:TFT有明(東京都江東区有明)

第16回 行動理解・支援力 パワーアップセミナー

開催要綱

知的障害援助専門員や知的障害福祉士等の有資格者や知的障害援助専門員通信教育を現在受講中の方、また社会福祉士養成所受講生・卒業生に対するフォローアップを目的とする「第16回行動理解・支援力パワーアップセミナー」を開催します。知的障害のある方の行動理解と支援者の支援力の向上を目指し、日頃現場において抱えている問題点等の実践事例を参加者同士の意見交換をとおして、問題解決のための共同研究や共通理解を行います。

研修内容として、第1講義は「ソーシャルワーク理論に基づく知的障害児・者の行動障害支援」、第2講義は「障害者の権利擁護と意思決定支援」をテーマに学びます。また、事例検討ではインシデントプロセス法やブレン・ライティング法を活用し、課題解決に向けた方法(手段)をワークショップから学んでいただきます。さらに懇親会では、講座を担当する講師や、全国から参加した仲間との出会いもあり、貴重な情報を共有するネットワーク形成の機会ともなります。

本セミナーをとおして、専門職としての自覚と専門的知識を高め、自分自身を成長させる機会として是非活用してください。

※資格取得者、通信教育受講生以外でも本セミナーに参加可能です。詳細は、下記の「参加対象」をご確認ください。

主催：公益財団法人日本知的障害者福祉協会 人材育成・研修委員会

期 日：平成29年9月16日(土)・17日(日)

会 場：「TFT 有明」 東京都江東区有明3-6-11 TFTビル東館9階909

定 員：75名(先着順)

参加対象：知的障害援助専門員もしくは知的障害福祉士資格取得者
知的障害援助専門員通信教育受講生
社会福祉士養成所受講生・卒業生(直接対人援助業務で実務経験3年以上の方)
障害福祉施設・事業所の職員(直接対人援助業務で実務経験3年以上の方)
【※施設長による推薦が必要となります。後日、所定の推薦書を送付いたします。】

日 程：

【第1日目 9月16日(土)】

11:00 11:45 12:00 14:00 14:15 15:40 17:00 17:30 20:00

受付	オリエン テーション	第1講義	休憩	事例検討の方法 オリエンテーション	事例検討 ①	移動	懇親会
----	---------------	------	----	----------------------	-----------	----	-----

【第2日目 9月17日(日)】

9:15 10:15 10:30 11:30 12:30 13:30 14:10 14:25 15:55 16:00

事例検討 ②	休憩	事例検討 ③	休憩	事例検討 ④	まとめ	休憩	第2講義	閉会式
-----------	----	-----------	----	-----------	-----	----	------	-----

<研修内容・流れ>

テーマ・講師・内容		
第1日目	第1講義	<p>“ソーシャルワーク理論に基づく知的障害児・者の行動障害支援” 川口 豊 (第2茨木学園 / 人材育成・研修委員会委員)</p> <p>行動障害を示す知的障害者の障害特性を生物心理社会的(BPS)アプローチの視点から、支援体制をシステム理論から捉え返し、強度行動障害支援の実践的な支援体制を考えます。臨床実例の紹介も行い、ます。その上で、支援現場で行動障害支援を行っていく際の事例検討の方法についても考えます。</p>
	事例検討の方法	<p>“事例検討の方法” 齊藤 宇開 (たすく株式会社 / 人材育成・研修委員会委員)</p> <p>知的障害福祉に携わる私たちにとって事例検討とは、日常の業務における大切な職務の一つです。本セミナーでは、参加メンバーが相互にインシデント(出来事)を提示し、その背景の事実を質問形式で引き出しながら、課題解決を考えて行く研修技法であるインシデント・プロセス法から始め、沈黙のブレーン・ストーミングと言われている、ブレーン・ライティング法を併用した事例検討の方法について紹介します。</p>
	オリエンテーション 事例検討 ①②③④	<p>事例検討の方法で学んだ研修技法を具体的に用いて行っていきます。また、参加者全員より主に『行動障害に関する事例』を別紙作成要領(P5参照)のとおり作成いただき、当日発表していただきます。そのうち4事例を選択し事例検討を行います。各講師の方法論のもと、インシデントプロセス法を用いながら様々なアプローチによる検討を行います。次にブレーン・ライティング法を用いて、グループごとに具体的な方法を発表します。なお、講師は事例検討ごとに入れ替わります。</p>
第2日目	第2講義	<p>“障害者の権利擁護と意思決定支援” 鈴木 敏彦 (和泉短期大学児童福祉学科教授)</p> <p>障害者支援に関わる人々の使命は、利用者の「権利擁護」にあるといっても過言ではないでしょう。障害者権利条約に示されている諸権利を、利用者一人ひとりの生活の中で実現することが支援者の役割であり、その手段として意思決定支援の考え方・実践があります。本講義では、今春公表された、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を読み解き、支援者及び施設等がなすべき取り組み(合理的配慮等)を明らかいたします。</p>

参加費： 10,000円 (知的障害福祉士・援助専門員資格取得者、知的障害援助専門員養成通信教育受講生)
 12,000円 (日本知的障害者福祉協会社会福祉士養成所受講生・卒業生 ※現場経験のある方のみ対象)
 15,000円 (施設長の推薦による申込者 ※後日、所定の推薦書を送付いたします。)

交流会費： 4,500円 ※参加を希望される方は、申込書にご記入ください。

宿泊： 7ページに会場周辺の宿泊施設を記載しておりますので、ご希望の方は申込書に必要事項をご記入ください。後日、名鉄観光サービス(株)よりご案内いたします。

参加申込み：

- ①P6の「研究事例」、P8「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送にて**日本知的障害者福祉協会通信教育部**あてに**8月25日(金)必着**でお申込みください。(FAX申込み不可)
- ②P6「研究事例」は、必ずパソコンにて作成してください。
- ③お申込みいただいた方には、**参加確認証ならびに入金のご案内**(郵便払込用紙等)をお送りいたします。
【入金締切日は9月5日(火)となります】
- ④先着順とさせていただきますので、定員となった場合には締切日前でも参加をお断りさせていただきます。
- ⑤参加申込書のコピーを控えとしてお手元に残してください。

開催事務局 (申込先)

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 通信教育部

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 KDX 浜松町ビル 6階

TEL03-3438-0984

オリエンテーション・事例検討①②③④の内容

●オリエンテーション

予定時間(分)

14:40~15:40	60'		
14:40~14:50	10'	●参加者自己紹介	① 7~8名程度で1グループを構成 ② 1グループで4名が事例を立てる
14:50~15:20	30'	●事例発表(メンバー全員)	
15:20~15:40	20'	●4事例の発表者を決定 ●ファシリテーターの決定 ●記録者の決定	

●事例検討①②③④

予定時間(分)

60'	事例検討①②③④
10'	事例説明
10'	事例提供者に対する質問(インシデントプロセス法)
15'	グループワーク(ブレインライティング法)
15'	各グループの発表(お手紙を書く)
5'	お手紙を読む
5'	事例提供者によるコメント、お手紙の提供

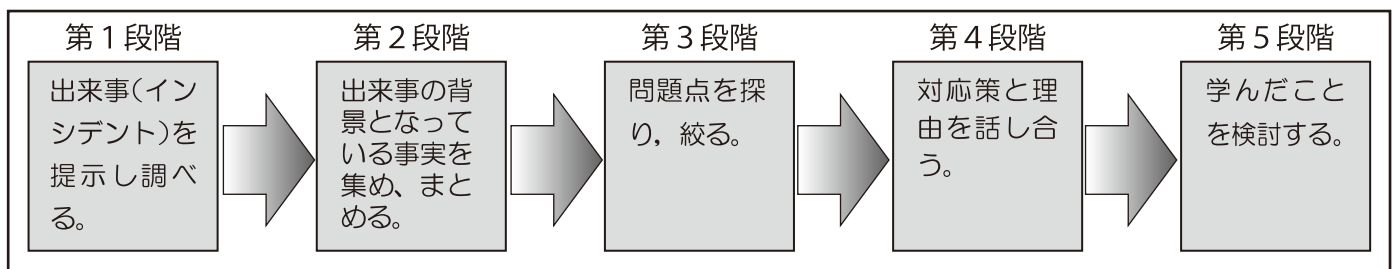
インシデントプロセス法の特長

発表者の出来事の発表をもとに、参加者が質問により事例の概要を明らかにし、原因と対策を考えていきます。はじめに参加者に提示される情報はごく僅かであるため、参加者が発表者に質問しながら、必要な情報をいかに収集していくか、その過程が重要です。そのため、問題発見の能力、情報を収集・整理し分析していく能力の開発のための技法として効果的です。

インシデント・プロセス法を用いると

情報収集能力	→	短時間で必要な情報を正確に収集する	を高めることができる。
情報分析能力	→	情報を分析して問題の核心を突き止める	
意思決定能力	→	的確な意思決定をする	

インシデント・プロセス法による事例研究の手順



インシデントプロセス法：

参加メンバーが相互にインシデント(出来事)を提示し、その背景の事実を質問形式で引き出しながら課題解決の方策を考えていく研修技法。インシデントの事前の提出は必要ありませんが、参加者には当日1事例を発表していただき、その中から4事例を課題として選びます。

ブレイン・ライティング法：

議論をせず紙にアイデアを書き出す手法。書き出したアイデアを回覧板のように順番に回しながら、前の人アイデアから新しいアイデアを生み出していく。単独で発想するスタイルのため、参加メンバーが身分や立場の違いを意識することなく発想することが期待できる。

研究事例(記入例)

<p>タイトル (今困っている課題について)</p>	<p>例) Aさんの攻撃的な言動による仲間付き合いの困難性について</p>
<p>目標 (あなたもしくはあなたたちの希望)</p>	<p>例) Aさんに攻撃的な言動を止めてもらい、情緒も穏やかになってほしい</p>
<p>利用者の情報</p>	<p>利用者の基本情報 例) 年齢:50代 性別:女性 IQ:不明 療育手帳:愛の手帳4度 身障手帳:申請中(聴覚) 精神保健福祉手帳:なし 支援区分:区分3 要介護度:なし 支給サービス:生活介護・移動支援</p>
	<p>器質的なこと(診断障害名・既往歴 治療歴・服薬内容等) 例) 精神発達遅滞 統合失調症(40代) てんかん発作(50代初発) 服薬:デパケン 200 mg 1錠(朝) テトラミド 10 mg 1錠(朝)</p>
	<p>心理的なこと(不安, 葛藤, 希望, 感情等) 例) そううつ傾向あり 多弁でうるさい時と寡黙で無表情な時がある。多弁でうるさい時は、仲間の言動を非難・攻撃。「なぜ作業をしないか?」「どうして食事中オナラっているの?」指摘自体は間違っていないが、激しく言うため、相手を泣かせたり、ののしりあいになってしまったりする。穏やかな時は「もう言わない事にする」と反省がみられるがすぐ繰り返す。</p>
	<p>社会的なこと(家族, 事業所, 施設等での生活状況等) 例) 在宅で生活。母親が要介護状態になり、老人ホームに入居。短期入所も転々と利用し、この間、在宅に戻ると、万引きや衝動買いを行なう。自身も訪問販売の被害にあったため、現在の就労継続支援B型事業所の利用を開始。グループホームに入居して生活はやっと安定した。他利用者との関係について、職員が指摘すると、「もっと厳しく注意して!」と逆に批判し、全体的に関係が悪循環している。</p>
<p>支援経過 (具体的にどのような働きかけをしてきたか。成功例・失敗例も含める)</p>	<p>例)①本人を応援する姿勢で個別面談を行ない、反省や考えを穏やかにしてもらう。 →「言っていない」と防衛的になったり、面談自体を嫌がる。 ②一日トラブルがなければ、工賃500円UPとした。 →コントロールにはならない。 ③医療相談で医師からスタッフがアドバイスを受ける →Dr.からは、自分の思いをはっきり言葉に出来るレベルなので、きちんとルールを説明して、聞けないなら出勤停止にするくらいの強い対応が必要と言われる。 最近、仲間からのクレームも多く、付き合う人もいない手詰まり状態である。</p>
<p>グループワークでの検討点と結論 (セミナーで記載お手紙作りの資料)</p>	

- ※提出用の研究事例は必ずパソコンにて作成し申込書と一緒に提出してください。
- ※「利用者の情報」はグループ分けの参考となるため、必ず詳細を記入してください。
- ※太線部分をすべて記入してください。
- ※セミナー当日は、本紙を8部コピーをとり持参してください。

<p>タイトル (今困っている課題について)</p>	
<p>目標 (あなたもしくは あなたたちの希望)</p>	
<p>利用者の情報</p>	<p>利用者の基本情報</p>
	<p>器質的なこと (診断障害名・既往歴・治療歴・服薬内容等)</p>
	<p>心理的なこと (不安, 葛藤, 希望, 感情等)</p>
	<p>社会的なこと (家族, 事業所, 施設等での生活状況等)</p>
<p>支援経過 (具体的にどのような働きかけをしてきたか。成功例・失敗例も含める)</p>	
<p>グループワークでの検討点と結論 (セミナーで記載 お手紙作りの資料)</p>	

- ※提出用の研究事例は必ずパソコンにて作成し申込書と一緒に提出してください。
- ※「利用者の情報」はグループ分けの参考となるため、必ず詳細を記入してください。
- ※太線部分をすべて記入してください。
- ※セミナー当日は、本紙を8部コピーをとり持参してください。